

たいし

Public Relations TAISHI Town



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025



▲各幼稚園、保育園入園式・町立小学校、中学校入学式

index

- 2 令和6年度予算が決まりました
- 3 太子町人事異動
- 4 人権コーナー「気づく」
- 5 フォトニュース
- 8 みんなのひろば
- 10 健康インフォメーション
- 12 高齢者情報局
- 13 子育て応援ナビ
- 17 タウンインフォメーション

2024

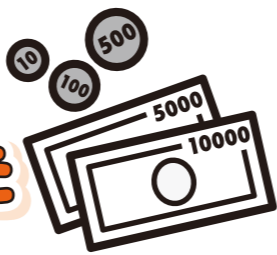
議会だより(第188号)合併号

5

No.594



令和6年度予算が決まりました



令和6年度当初予算は、4月に町長選挙を控えていたため、義務的経費を中心に「骨格予算」として編成しました。

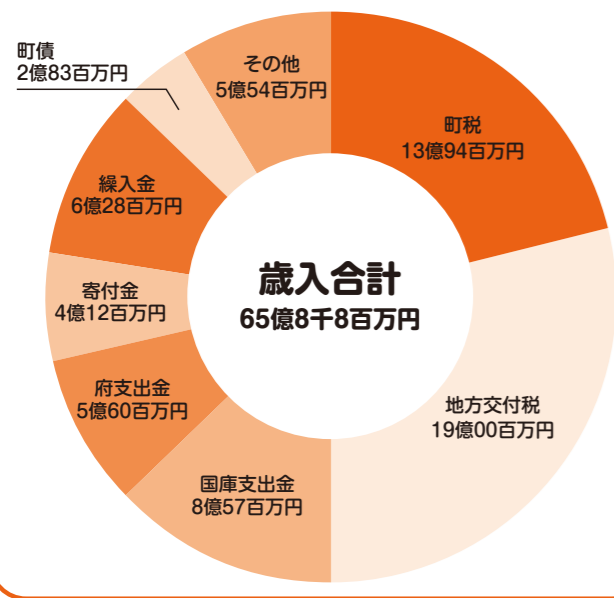
ただし、金剛バス路線廃止後の4市町村コミバス及び町コミュニティバスの運行に係る地域公共交通事業費や、学校の給食費無償化に要する経費、また、継続中の普通建設事業や行政運営上早期に予算措置を必要とするものについては事業費を盛り込み、住民生活や事業運営に支障が生じないよう留意して予算編成を行いました。

会計別予算額一覧

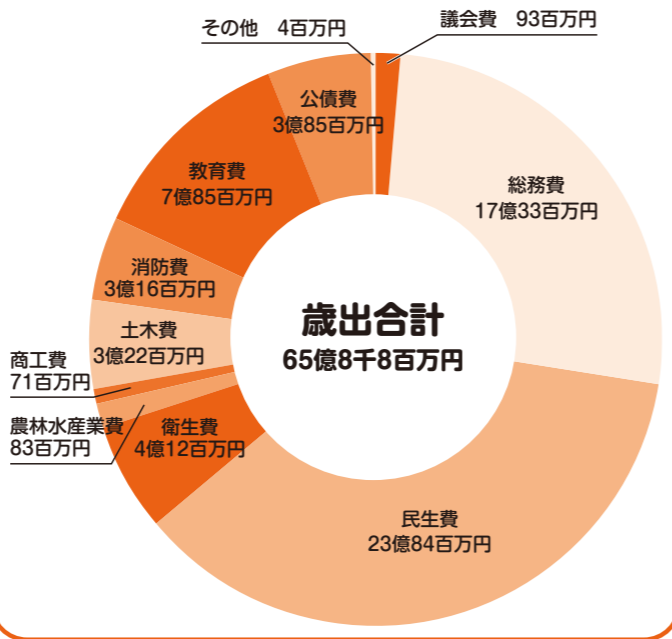
(単位：千円、%)

会計名	令和6年度当初予算額	令和5年度当初予算額	増減額	増減率
一般会計	6,588,082	6,002,962	585,120	9.7
特別会計	3,189,531	3,101,167	88,364	2.8
国民健康保険特別会計	1,453,398	1,466,205	▲ 12,807	▲ 0.9
山田財産区特別会計	6,188	4,638	1,550	33.4
春日財産区特別会計	1,285	969	316	32.6
介護保険特別会計	1,431,554	1,378,345	53,209	3.9
後期高齢者医療特別会計	297,106	251,010	46,096	18.4
下水道事業会計	383,779	364,044	19,735	5.4
合計	10,161,392	9,468,173	693,219	7.3

歳入(一般会計)



歳出(一般会計)



◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

太子町人事異動 (4月1日付)

◇課長級以上の人事異動は次のとおりです。() は前職。また、町ホームページには発令した全職員を掲載しています。

- 教育長 教育委員会事務局教育次長事務取扱 中道 雅夫 (教育長)
- 【部長】
- 政策総務部部长兼まちづくり推進部部长兼政策総務部秘書政策課課長兼まちづくり推進部観光産業課課長 小角 孝彦 (政策総務部部长)
- まちづくり推進部観光産業課主査 村上 正規 (まちづくり推進部部长)
- ※役職定年制による。
- 【課長】
- 政策総務部秘書政策課主査 西本 武史 (政策総務部秘書政策課課長)
- ※役職定年制による。
- 会計管理者兼会計課課長 小路 展裕 (まちづくり推進部観光産業課課長)
- 教育委員会事務局教育総務課学務指導担当課長 竹井 輝隆 (太子町立中学校教頭)
- 【退職 3月31日付】
- 池田 貴則 (教育委員会事務局教育次長)
- ※4月1日付再任用。
- 奥埜 哲生 (会計管理者兼会計課課長)
- 矢野 敦則 (教育委員会事務局教育総務課学務指導担当課長)

町立学校教職員 (4月1日付)

- 【転出】 () 内は転出先など
- ◎町立磯長小学校
 - 寺内 伸臣 (富田林市立藤沢台小学校)
 - 中井 雄三 (太子町立山田小学校)
 - 野中 朋子 (千早赤阪村立中学校)
- ◎町立山田小学校
 - 永田 忍 (太子町立磯長小学校)
 - 早川 空 (藤井寺市立藤井寺小学校)
 - 小西 慶太 (太子町立磯長小学校)
 - 的場 加奈子 (太子町立磯長小学校)
- ◎町立中学校
 - 竹井 輝隆 (太子町教育委員会事務局)
 - 畑 洋介 (太子町立磯長小学校)
 - 西村 秀幸 (大阪狭山市立第三中学校)
 - 濱塚 哲朗 (河南町立中学校)
- ◎太子町教育委員会事務局
 - 矢野 敦則 (太子町立磯長小学校)
- 【転入】 () 内は前任校など
- ◎町立磯長小学校
 - 矢野 敦則 (太子町教育委員会事務局)
 - 永田 忍 (太子町立山田小学校)
 - 畑 洋介 (太子町立中学校)
- ◎町立山田小学校
 - 小西 慶太 (太子町立山田小学校)
 - 山崎 真依 (羽曳野市立高鷲小学校)
 - 的場 加奈子 (太子町立山田小学校)
 - 川上 優斗 (新規採用)
 - 藤川 桃香 (新規採用)
 - 宮脇 夏子 (千早赤阪村立中学校)
- ◎町立山田小学校
 - 宮本 礼子 (富田林市立明治池中学校)
 - 福垣内 陽子 (藤井寺市立藤井寺小学校)
 - 中井 雄三 (太子町立磯長小学校)
 - 唐本 莉緒 (新規採用)
- ◎町立中学校
 - 光野 公翁 (河内長野市立小山田小学校)
 - 溝端 良庸 (河南町立中学校)
 - 殿村 兼司 (大阪狭山市立第三中学校)
- ◎太子町教育委員会事務局
 - 竹井 輝隆 (太子町立中学校)
- 【退職】
- ◎町立磯長小学校
 - 杉村 芳信
 - 小川 あずさ
 - 佐伯 侑大

令和6年度新規採用職員



林 龍彦
(政策総務部秘書政策課)
仮配置：まちづくり推進部
環境農林課



南出 柊
(政策総務部秘書政策課)
仮配置：健康福祉部
子育て支援課



野村 勲
(政策総務部秘書政策課)
仮配置：政策総務部
住民人権課



野満 菜摘
(政策総務部秘書政策課)
仮配置：健康福祉部
いきいき健康課



邨田 歩優
(政策総務部秘書政策課)
仮配置：健康福祉部
いきいき健康課



人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
 小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

憲法週間特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。
 相談は無料で、人権擁護委員が応じます。
 秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【とき】 5月7日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2・3会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫 (聖和台)
 内田 久美子 (太子)
 関戸 充代 (太子)
 杉田 貴久子 (春日)
 上田 哲也 (山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

憲法週間

5月3日の「憲法記念日」は、第2次世界大戦終結後の昭和22年5月3日に現在の「日本国憲法」が施行されたことを記念して定められた祝日です。その前後一週間が「憲法週間」です。

憲法の基本理念のひとつに「基本的人権の尊重」があります。第11条には、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」と明記されています。

憲法週間に基本的人権の大切さについて、みんなで考えてみましょう。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

大魔法使いの証明

大阪教育大学 齋藤 直子

去年の3月に、22年と7ヶ月も一緒に暮らした愛猫（おはぎという名前です）が亡くなりました。2017年に姉妹猫のきなこが亡くなってから5年半、おはぎはゆっくりと老いていき、最後の1年は認知症のようでした。ゆったりとした物腰で、おだやかな目つきをした高齢の猫というのは、格別にかわいい存在でした。

おはぎがいなくなって、眠れなくなってしまいました。なんとか眠るために、布団の中で児童書を読むことにしました。山のように買い揃えた岩波少年文庫の中には、昔読んだ『ゲド戦記』シリーズ6冊もありました。『ゲド戦記』の1冊目は、魔法使いになる素質のある少年が、魔法を学ぶ学校に入学する物語です。ゲドの世界では、魔法は軽々しく使ってはならないものです。高名な魔法使いは、世界が危機に陥ったときに、被害を最小限に止めるために力を使うのです。普段はその力を見せびらかすことはありません。むしろ、実力のない若い魔法使いや見習いたちに限って、魔法を派手に使って羨望を集めたがるものなのです。若者同士はライバル意識もあります。自分のほうが魔法に詳しいとか、魔法の力が強いとか、師匠である長たちからの信頼があついたりとか、そういったプライドがあります。でも魔法は軽々しく使えませんから、自分がすごい魔法使いであることを証明できないのです。ところが心も魔法も未熟なゲドは、ライバルの挑発に乗ってしまい、自分のすこ

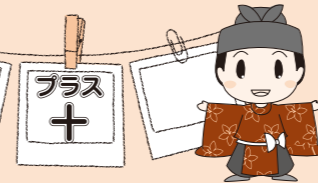
さを証明しようとして、非常に高度な魔法を使ってしまいます。そのせいで、取り返しのつかないこととなります。

私たちの日常の中でも「まるでゲドみたい」と思うことがあります。NHKのweb特集で、陰謀論を信じている親や配偶者に困っている家族を取材した記事がありました（「家族が陰謀論に『どう接したら…』集まった声」）。記事では、人が陰謀論に引き寄せられるのは、それが閉塞感や苦しみ寄り添ってくれることや、自己肯定感や自尊心を満たしてくれること、社会的な認知や肯定感が与えられたように感じることを理由として挙げていました。誰も知らないことを自分だけが知っているとか、自分はすごいと認めさせたいという願望によって、陰謀論に引き寄せられるのです。しかし、それと引き換えに、家族関係が危機的な状況に陥ってしまいます。

新しい発見やそれにとまなう尊敬や賞賛は、地道な努力によって何かを成し遂げた結果ついてくるものです。スマホを眺めていて、手に入るものではありません。修行が足りないにもかかわらず、自分はすごい人間であることを証明しようとしたゲドと、どこか似ているように感じます。

自己肯定感「自分も大切、他人も大切」という人権感覚を持つため礎なのですが、陰謀論の蔓延という社会現象は、大人でさえも自己肯定感が持ちにくい社会に生きているのだということ突きつけてくるのです。

PHOTO NEWS



笑顔咲く春！ 入園・入学式！！

4月は入学式の季節です。町内の幼稚園、保育園、小・中学校で入園・入学式が行われ、新しい制服に身を包んだ新入生たち、(保育園45人、幼稚園52人、小学校103人、中学校105人)が、それぞれの新生活のスタートを切りました。



4月1日(月)

松の木保育園



4月1日(月)

やわらぎ保育園



4月1日(月)

認定こども園やわらぎ幼稚園



4月5日(金)

町立山田小学校



4月5日(金)

町立磯長小学校



4月5日(金)

町立中学校



4月8日(月)

町立幼稚園

田中祐二町長が2期目の 初登庁をしました

4月7日(日)の太子町長選挙で当選した田中祐二町長が、4月18日(木)、町役場に初登庁しました。
役場庁舎玄関に集まった支援者や職員から拍手で迎えられ、笑顔で花束を受け取り、2期目の町政がスタートしました。



町立幼稚園 「ビオトープの名前が決まりました!!」

幼稚園の2階さらさら広場についた「メダカのいけ(仮)」の名前が決まりました。「メダカのおうち」「みんなのいけ」「メダカようちえん」など子ども達が付けたい名前をそれぞれ考えましたが、話し合いの結果「メダカようちえん」に決まりました。
暖かくなり、元気よく泳ぐメダカの姿を毎日楽しんで見えています。

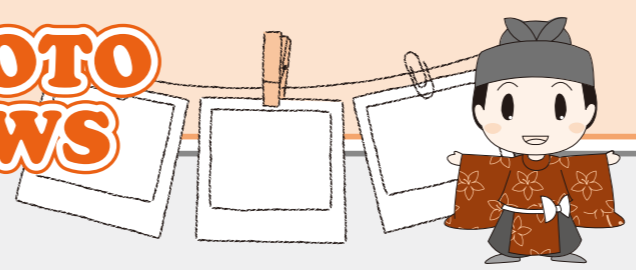


「大阪府太子町 未来への道 プロジェクト研究」最終発表会

3月25日(月)、町立生涯学習センター「太子の森」で、ダイドードリンコ株式会社からの企業版ふるさと納税の寄付金を活用し、事業構想大学院大学と太子町域の発展に寄与する新規事業を構想するプロジェクト研究員のメンバーが事業構想案を発表しました。
様々なバックグラウンドを持つ10人の研究員が、9か月にわたり研究を行った集大成として、町の地域活性化に向けた新規事業の提案を町長の前で行いました。



PHOTO NEWS



認定こども園やわらぎ幼稚園の 卒園式が行われました

3月23日(土)、認定こども園やわらぎ幼稚園で、卒園式が行われました。
計63人が卒園を迎えられ、小学校での新生活にむけ胸を躍らせながら思い出いっぱいの園舎を後にしました。



※広報紙作成スケジュールの都合上、広報たいし5月号に掲載しています。

山田地区農空間保 全協議会の 活動報告

地域の農空間保全を目的として設立された山田地区農空間保全協議会と周辺の農家の皆さんにより、豪雨で農道・水路などに影響している倒木を切断、撤去して頂きました。



ブックワーム「春あそぼう」

3月27日(水)、町立図書館友の会「ブックワーム」の春休み企画「春あそぼう」が町立生涯学習センター「太子の森」で行われました。
参加した小学生はボードゲームや脳トレ、図書館で本さがしなどにチャレンジし、楽しい時間を過ごしました。



大阪南消防組合消防広域化記念式典 が行われました

4月3日(水)に、大阪南消防組合消防広域化記念式典が行われました。
8市町村の消防・救急行政を担う「大阪南消防組合」の発足を祝う式典が、大阪南消防局庁舎で開かれました。
大規模災害時の素早い対応など、体制の充実強化に努めます。





がんばった人に

(敬称略)

はなまる

テニスコートの早朝貸出し

通常の利用時間に加えて、下記の期間で、午前7時からテニスコートの早朝貸出しを行います。

【とき】6月1日(土)～9月30日(月)

【ところ】町立総合スポーツ公園テニスコート

【申込・料金】通常の利用と同じ
※雨で利用できなかった場合は、通常区分にも振替できます。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

改修工事にともなう 町立竹内街道歴史資料館の臨時休館

町立竹内街道歴史資料館では、改修工事のため、下記の期間休館します。ご理解、ご協力をお願いします。

【とき】5月13日(月)～令和7年3月31日(月)

※令和7年4月1日(火)から通常開館予定。

◆問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

資料館友の会総会記念講演会

源氏物語絵巻を中心に、ご講演して頂きます。事前の予約が必要です。

【とき】5月11日(土)午後2時～4時(質疑応答を含む)

※受け付けは午後1時45分～。

※記念講演会前の総会により開場時間が、多少前後する場合があります。

【ところ】町立万葉ホール

【内容】「国宝源氏物語絵巻の魅力に迫る」ー蓬生巻を中心としてー

【定員】70人(先着)

【参加費】300円(資料代など)

【申込】5月10日(金)までに、電話でお申込みください。

(住所・氏名・電話番号)

【講師】浅尾 広良 先生(大阪大谷大学学長)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料(当日は、友の会会員の入会受付を行います。(年会費あり))

※中止の場合は、申込者に電話で連絡します。

◆申込・問合せ 町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266



◆エールカップ シルバーの部 準優勝 太子キラリ



◆松原・東部・藤井寺 春季ブロック大会 3位 町立中学校女子バスケットボール部

菊の苗の無料配布

太子町菊花会では、皆さんに少しでも菊の花に親しんで頂くために、昨年に引き続き菊の苗の無料配布を行います。

この機会に、ぜひ菊作りにチャレンジしませんか。

【とき】5月18日(土) 午前9時～

【ところ】役場庁舎西側(公用車庫前)

【内容】ドーム菊と切花菊の苗の配布 ※数に限りがありますので、なくなり次第終了します。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

人へ選手のサイン入りTシャツをプレゼントします。



◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

詳しくは、こちらから▶



図書館行事予定 おはなしひろば 5月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【とき】5月18日(土) 午後2時～(約30分間)

【ところ】町立図書館内 (児童エリア絵本とおはなしのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

●6月号の題は「働」(締め切り5月5日)。7月号の題は「響」(締め切り6月5日)です。

■植物の生きてく元は土と水	奥田 早苗
■あすなろに郷土豊かな春の風	小路 淳水
■ここ一番誰にも負けぬ土性骨	笹部 次夫
■悪玉を狙い撃て土竜叩き	山崎 忠光
■古里の味が土鍋でよみ返り	桑原 優
■うららかな土手にはつくし春日和	上田 恒子
■災害で土管の大切骨にしみ	吉田多美子
■土に触れレンゲを摘んで首飾り	松本 京子

川柳

土

敬称略

■下萌に手を突き古墳のぞき込む	桃井 克夫
■啓蟄や縄文土偶大眼	麻野 明子
■山笑ふ見上ぐる人も微笑みて	高田 正裕
■春泥を撥ねる自転車足を上ぐ	明石 志郎
■臘梅や雨粒順に滑り落つ	辻本佳代子
■とめどなく能登の闇よりぼたん雪	松井けい子
■囀や群れて戯れ風と去る	本多 幸子
■下萌や奏する如く靴の音	茂里フサエ
■幹虚ろなる紅梅の色深き	余保 英代
■落椿避けて通学黄の帽子	河波 正昭
■春うらら百歳近く生きのびて	小路きよし
■いぬぶぐり地上の星の湧くごとや	下城かよ子

俳句

敬称略

■ゆずります

- ・7段ひな人形 [無料]
- ・チャイルドシート 9kg～18kg対応 (ベビーシート兼用2.5kg～13kg) [無料]

■ゆずってほしい

- ・単管パイプ48mmφ×4m×6本(クランプもあれば) [相談]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません)



チュチュバレリーナクラブ メンバー募集

チュチュバレリーナクラブはアットホームなバレエクラブです。一緒にバレエを楽しみましょう! 体幹を鍛えてバランスUP! 背筋がピンとした立ち姿は一生の宝物です。

体験レッスンは随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

【とき】毎週土曜日 午後3時～4時30分 (初級クラス)

【ところ】町立総合体育館 サブアリーナ 申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 吉村 ☎090-1717-3966 Email: tutuballerinaclub2022@gmail.com



～人生を元気に・すてきに～

新日本婦人の会 一小組(サークル)合同体験会

たくさんの人たちとの出会いを大切に、やりたいことを見つけましょう。

【とき】5月26日(日) 午後1時30分～3時30分

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」4階 創作室

【参加費】無料

【内容】セラバンド、絵手紙、しんぶんちぎり絵など

◆申込・問合せ 新日本婦人の会太子支部 西野 ☎98-3824 岡野 ☎98-3511

大阪はびきの医療センター 府民公開講座「羽曳野からだ塾」

【とき】6月1日(土) 午後2時～4時

【ところ】大阪はびきの医療センター3階 講堂

【内容】「お口から!健康増進」

①「お口のこと、もっと知ってもっと元気に!」 歯科口腔外科主任部長 助臺 美帆(すけだい みほ)

②「今日からできる、お口のケアとお口の体操」(講演+実習) 近畿大学病院 歯科衛生士 鳥畑さやか(とりはた さやか)

③「すぐできる!よく噛んで食べるコツ」 栄養管理室 管理栄養士 池田 晴(いけだ はる)

【定員】先着150人

【費用】無料

【申込】5月31日(金)までに、電話、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 大阪はびきの医療センター 事務局 総務グループ ☎072-957-2121

(平日午前9時30分～午後5時)



ENEOS サンフラワーズバスケットボールクリニック(教室)の観覧

南河内のミニバスケットボールクラブを対象に、ENEOS サンフラワーズバスケットボールクリニック(教室)を行います。当日はクリニックの様子を自由に観覧できますので、ぜひお越しください。

また、クリニック終了後、観覧者を対象に「選手のサイン入りTシャツ」のプレゼント抽選会を行う予定です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。満車の場合は、駐車をお断りさせて頂く場合があります。

【とき】6月1日(土) 午前10時～

【ところ】町立総合体育館メインアリーナ

【対象】当日先着300人に抽選券を配布し、抽選で10



いきいき健康課
(保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
病院案内専用ダイヤル	大阪南消防局 ☎072-958-0119	●病院案内 (24時間体制で病院を案内します。) ●小児夜間救急 (午後8時～翌朝8時の間 (土日・祝日、年末年始は午後4時～)、中学生までの子どもが急病になったとき、当番の病院を紹介します。) ※直接、病院へ行かれても受診できません。		
		小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36	
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 ☎06-6582-7119 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの? 救急車を呼んだ方がいいの? 応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。【緊急時は迷わず119番へ】		
大阪府小児救急電話相談	【午後7時～翌朝8時】 ☎#8000 ☎06-6765-3650 (固定電話 (IP・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいのかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ (http://kodomo-qq.jp/) でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。
場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

5月の乳幼児健診	対象児	実施日	6月の乳幼児健診	対象児	実施日
4か月児健診	令和5年12月12日～令和6年1月9日生まれ	5月9日(木)	2歳6か月児健診	令和3年10月1日～令和3年11月30日生まれ	6月6日(木)
1歳6か月児健診	令和4年9月1日～令和4年10月31日生まれ	5月10日(金)	3歳6か月児健診	令和2年10月1日～令和2年11月30日生まれ	6月11日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	5月1日(水) 5月15日(水) 5月29日(水)	4か月児健診	令和6年1月10日～令和6年2月13日生まれ	6月13日(木)

赤ちゃんと遊ぶようホールを開放しています。相談・身体計測・母乳相談をご希望の方は母子手帳を持参し、受付時間内にお越しください。
【受付時間】午前9時30分～10時 従事専門職
【実施時間】午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士
※詳しくはP17に掲載

●健康づくり 場所 町立保健センター

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	5月13日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング (和みの広場を歩こう)	5月21日(火)	午前9時30分～	今月は、和みの広場で歩行測定会を試験的にを行います。和みの広場に3つのウォーキングコースを設定し、1周あたりの歩く速度を測ります。ゆっくり歩きや早歩きなど自分の歩く力に合わせて安全に歩きましょう。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。

●健康相談 場所 町立保健センター 場所・問合せ 大阪府富田林保健所

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	5月24日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)	こころの健康相談	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
			エイズに関する相談	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
			医療機関に関する相談	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●健康と笑顔のWA

自分の体に関心を持つ《第1弾》『食』と『運動』と生活習慣病予防

今年度の「健康と笑顔のWA」のコーナーでは、「太子町健康づくり推進条例」が施行されたことから、皆さんに「健康づくりへの関心と理解を深め、自らの健康状態に応じた健康づくりを生涯にわたって主体的に取り組む(第3条・基本理念)」ための様々な情報を発信していきます。

第1弾は、『食』と『運動』についてです。

『食』6月1日(土)、2日(日)に、大阪南港で『ワクワクEXPOwith 第19回食育推進全国大会』が行われます。189団体のブースが出展し、楽しくおいしく『食』について学ぶことができます。町も出展し、「健康意識の高いまち太子町」をPRしますので、ぜひ遊びに来てください。

『運動』6月4日(火)から『とくとく健診』の予約が始まります。今年度は、当日会場で希望者に最先端のAI技術で運動機能を解析する『運動機能チェック』を受けて頂く予

- 定です。特定健診を受診していなかった人はこの機会にご予約ください。
- 『食』と『運動』どちらも健康な体やこころを育てるためには必要な要素です。町の自然豊かな環境で育った新鮮な野菜や果物をバランスよく食し、緑豊かな景色を眺めながら体を動かすことは、自然と呼吸が深まりほっと一息つくことができこころも休まります。太子町健康づくり推進条例では『住民が健康で、活力ある地域社会を実現すること』を目的とする。』と定めています。住民の皆さんが心身ともに健康となり、いきいきとした生きがいのある生活が送れるように、いっしょに盛り上げていきましょう。
- まずは、食と運動に関心を持ち、各種イベントや健診(検診)に参加しましょう。
- 詳しくは、町ホームページ、または、広報たいし6月号の折込みをご覧ください。

詳しくは、こちらから ▶
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



の中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

国民健康保険の人間ドックで健康管理 10

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を国民健康保険が負担します。

【対象】太子町国民健康保険に加入され、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申込】受診される前に、必ず保険医療課へお申込みください。お申込みなく直接受診された場合は、補助の対象になりません。

【必要なもの】国民健康保険証、印かん、特定健康診査受診券(40歳以上75歳未満の人のみ)

※人間ドックの補助と特定健康診査は重複利用できません。また、人間ドック補助は年度内に1回のみ利用できます。

人間ドック補助対象医療機関及び受診者負担額表

医療機関名	コース	検査費用	受診者負担額
P L 病院	一般	46,200円	23,100円
	一般+婦人	48,400円	24,200円
	一般+脳ドック	79,200円	39,600円
	一般+婦人+脳ドック	81,400円	40,700円
富田林病院	一般	48,400円	24,200円
	一般+婦人	50,600円	25,300円
	一般+脳ドック	70,400円	35,200円
寺元記念病院	一般	42,900円	21,450円
	一般+脳ドック	75,900円	37,950円
	脳ドックのみ	55,000円	27,500円
ベルクリニック	一般(男性)	46,200円	23,100円
	一般(女性)	50,600円	25,300円
大阪公立大学医学部附属病院先端予防医療部附属クリニック MedCity21	一般(男性)	58,300円	29,150円
	一般(女性)	60,500円	30,250円
帝国ホテルクリニック	一般	45,100円	22,550円
大野クリニック	一般	44,000円	22,000円
府中クリニック	一般(男性)	46,200円	23,100円
	一般(女性)	50,600円	25,300円

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

ギャンブル等依存症問題啓発月間

大阪府ギャンブル等依存症対策基本条例では、広く府民のみなさまのギャンブルなどの依存症問題に関する関心と理解を深めるため、毎年5月を「ギャンブル等依存症問題啓発月間」としています。

ギャンブル等依存症とは、ギャンブルなどにのめり込むことにより日常生活、または、社会生活に支障が生じている状態をいい、「本人の意思」や「性格」は関係なく、誰でも依存症になる可能性があります。

この機会に、「ギャンブル等依存症問題」についての理解を深めてみませんか?

「ギャンブル等依存症」について詳しくは、以下の二次元コード、または、「おおさか依存症ポータルサイト」でご検索ください。

おおさか依存症ポータルサイト「ギャンブル等依存症について」は、こちらから▶



依存症の相談窓口	大阪府こころの健康総合センター ☎06-6691-2818	平日 午前9時～午後5時45分、 第2・第4土曜 午前9時～午後5時30分
	富田林保健所 ☎23-2681	平日 午前9時～午後5時45分
	大阪依存症ほっとライン (SNS相談) ※LINE公式アカウントに友だち登録してからご利用ください。	毎週水・土・日曜日 午後5時30分～10時30分 (最終受付:午後10時)
「依存症に関する相談窓口一覧」の大阪府WEBページ		

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。
今回は、『和光会でスポーツ活動に参加しませんか?』『出張スマホ教室』をお届けします。

和光会でスポーツ活動に参加しませんか?


太子町和光会（老人クラブ連合会）健康部では、一緒にスポーツ活動に参加する仲間を募集しています。健康部では、グラウンドゴルフ、スカイクロス、ゲートボール、クロリティー・公式ワナゲ、ゴルフなど、様々なスポーツに取り組んでいます。
60歳以上の人であれば、どなたでも入会・参加できますので、お気軽にお問い合わせください。

	主な活動場所	活動日
グラウンドゴルフ部	いきいき交流広場	月・金曜日（午前9時～11時）
スカイクロス部	町立総合福祉センター	第2・3水曜日（午後1時30分～3時30分）
ゲートボール部	いきいき交流広場	火・木曜日（午後1時30分～3時30分）
クロリティー・公式ワナゲ部	町立総合福祉センター	第4水曜日（午後1時～3時）
ゴルフ部	近隣のゴルフ場	年4回コンペを実施

◆問合せ 太子町和光会事務局（太子町社会福祉協議会） ☎98-1311

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。
※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。
【と き】 5月21日(火) 午後2時～3時30分
【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2
【対象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人
【内容】 入門編：安全・安心に利用するために

【定員】 10人（先着順・要予約）
【参加費】 無料
【持ち物】 スマホ（貸出しあり）
本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）
【申込】 電話、窓口、または、下記二次元コードからお申込みください。
申込みは、こちらから▶ 
◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538

消費者トラブル情報

— 不安をあおって契約させる給湯器の点検商法に注意 —
数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言った。
最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂に入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。
【ひとこと助言】
・点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

・点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合は、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカーなどに相談しましょう。
・購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。
・給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体などでは、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。
・契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。
◆問合せ 富田林市消費生活センター ☎25-1000（内線188）

予約制での子育て広場実施事業

子育て広場は、予約なしで参加できます。ただし、イベントなど定員数が決まっている内容については予約が必要な場合もあります。それぞれの案内に従ってご予約ください。

子育てに苦しさを 感じている親のための 「MY TREE ペアレンツ・ プログラム」 受講者募集!

「子育てが辛い」、「子どもに暴言、暴力、無視を繰り返してしまう」「体罰以外のしつけと方法がわからない」「自分を変えて、安心な家庭を作りたい」など、そんなあなたを大切にするプログラムです。
参加者の秘密は厳守されますので、安心してご参加ください。
【と き】 6月4日～9月24日までの
毎週火曜日及び12月17日
(火)と令和7年3月18日
(火)の全17回
いずれも午前10時～正午
【ところ】 富田林市立多文化共生・人権プラザ (TONPAL)

【定員】 10人
【参加費】 無料
【申込】 5月6日(月)～
※保育あり。(無料、要予約)
※定員になり次第締め切ります。
※参加者は面接により決定します。
◆申込・問合せ
(一社) 富田林市人権協議会
☎24-3700 FAX25-5952
E-mail:wakaichi@luck.ocn.ne.jp



マイツリーのシンボルマークです

●赤ちゃん会ぶらす ③
【と き】 5月1日、15日、29日
各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 1歳半までのお子さんと保護者
◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail: hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 ③
【と き】 5月8日、22日 各水曜日
午前9時30分～11時30分
【ところ】 町立保健センター2階
すこやかホール
【対象】 未就園児と保護者

●ひなたぼっこ ③
【と き】 毎週月曜日～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
【ところ】 やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム
【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー
【と き】 ①5月21日(火)「英語教室」
②5月28日(火)「体操教室」
午前10時～11時 (要予約)
※①は、5月14日(火)から予約開始。
②は、5月21日(火)から予約開始。
【ところ】 山田集会所

■ひなたぼっこがお休みの日
・5月2日(木) 午前10時～午後1時

●おひさまひろば ③
【と き】 5月10日、17日、24日、
31日 各金曜日
午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、昼食の片付けの後、午後1時より入室できます。
【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば
【対象】 未就園児と保護者

■イベントデー
「小麦粉粘土で遊ぼう」
【と き】 5月17日(金)
午前10時30分～11時30分
【ところ】 町立幼稚園2階
おひさまひろば
【持ち物等】 飲み物
着替えなど (子ども)

◆申込・問合せ
【ひなたぼっこ】
・電話、または、LINE でお申込みください。
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402
LINEID : y.hinata17



【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail: kosodate@town.taishi.osaka.jp



■注意事項
・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良がある場合、利用はお控えください。
・着替え、お茶などをお持ちください。

③ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っています。内容は各園へお問い合わせください。(予約不要)
【と き】 松の木保育園 5月14日(火) やわらぎ幼稚園 5月15日(水)
※開放時間は、午前9時45分～11時。車での来園はご遠慮ください。
【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者
※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。
※おもちゃ、お菓子は持ち込み不可。
◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402 (やわらぎ幼稚園は、雨天中止)

ひとり親家庭などの 相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。
◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

10 病院（指定医療機関）で受ける乳がん検診

町内に住所を有する対象者に乳がん検診を行います。乳がん検診は2年に1度の検診となりますので、ぜひご受診してください。費用は無料で、事前の予約が必要です。（年に2回受診されますと、1回分は自費になります）

【と き】 5月1日(水)～令和7年3月31日(月)

【対 象】 40歳以上の女性（昭和奇数年生まれの人）

※40歳以上で対象外の人でも昨年度検診を受けられなかった人は、いきいき健康課へお問い合わせください。

【内 容】 問診・乳腺X線検査（マンモグラフィ）

※触診検査はありません。

【実施医療機関】

●富田林病院（富田林市向陽台1-3-36） ☎29-1121

予約・問合せ 月～金曜日 午後2時～5時

●いぬいクリニック（富田林市桜井町1-5-4） ☎20-1500

予約・問合せ 月、火、水、金曜日 午前8時15分～正午、午後4時～6時

土曜日 午前8時15分～正午

●大阪がん循環器病予防センター（いきいき健康課） ☎98-5520

予約・問合せ 月～金曜日 午前9時～午後5時30分

●あべの松井クリニック（大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-31） ☎06-6647-2223

予約・問合せ 月・火・木・金曜日 午前8時50分～午後1時30分 午後4時50分～6時45分

土曜日 午前8時50分～午後1時30分

●香芝生喜病院（奈良県香芝市穴虫3300-3） ☎0745-44-8037

予約・問合せ 月～土曜日 午後2時～4時

●P L病院（富田林市新堂2204） ☎25-8234

予約・問合せ 水・木・金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日除く）

※ペースメーカー装着・授乳中及び豊胸術を受けたことがある人は、マンモグラフィ検査を受けられません。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 病院（指定医療機関）で受ける胃がん検診（胃内視鏡検査）

【と き】 5月1日(水)～令和7年3月31日(月)

【と ころ】 富田林医師会管内の指定医療機関 9医療機関
（詳しくは、受診票と一緒に郵送します）

【対 象】 満50歳以上の人（昭和奇数年生まれの人）

【内 容】 問診・胃内視鏡検査

【費 用】 無料

※同時に精密検査（組織診）を行った場合の費用は保険診療になり実費負担となります。

【申 込】 いきいき健康課にお申込みください。

※受付時に簡単な聞き取りを行います。その状況によっては、受診できない場合もありますので、ご了承ください。

※受付後、受診票と指定医療機関一覧などを郵送、または、窓口でお渡しします。

※本検診は2年に1度の受診となります。来年度の胃がん検診は受診できません。

※今年度中に、本検診と胃部レントゲン検査の両方は受診できません。

◆申込・問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

10 病院（指定医療機関）で受ける大腸がん検診

令和6年度から指定医療機関での大腸がん検診を追加しました。ぜひ、受診してください。費用は無料です。

【と き】 5月1日(水)～
令和7年3月31日(月)

【対象者】 40歳以上の人

【内 容】 問診・便潜血反応検査

【実施医療機関】

●天城医院（太子町春日98-24）

☎98-1163

●つついクリニック（太子町山田78）

☎98-2888

●のぎクリニック（太子町春日103-7）

☎98-3539

※診療時間内に検診を行います。

【受診方法】 上記医療機関へお申込みください。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

「太子町健康づくり推進会議」の委員募集

住民のみなさまの健康づくりや食に関する状況、ニーズを把握し、それらに基づいた「第4次健康太子21」の取り組みを進めています。

「太子町健康づくり推進会議」では、みなさまの幅広い観点からのご意見・ご提言を伺うため、健康づくりや食育施策に関心のある人を募集します。

【募集人員】 1人

※申込みが募集人員を上回ったときは、選考を行います。選考結果は本人に郵送します。

【対 象】 ・町に住所を有する満18歳以上の人
・平日の会議に出席できる人

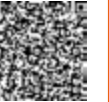
【任 期】 委嘱の日から令和6年度末（会議は年間2回程度を予定）

【委員報酬】 月額7,000円

【応募方法】 申込書に応募理由など、必要事項を明記し、いきいき健康課（町立保健センター）窓口へご持参、または、ご郵送ください。

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

※申込書様式の郵送をご希望の人はお問い合わせください。
ダウンロードは、こちらから▶



【募集期間】 5月7日(火)～24日(金)必着

◆申込・問合せ
いきいき健康課（町立保健センター内） ☎98-5520

10 病院（指定医療機関）で受ける子宮頸がん検診

町内に住所を有する下記の対象者に子宮頸がん検診を行います。子宮頸がん検診は2年に1度の検診となりますので、ぜひ受診してください。

【と き】 5月1日(水)～令和7年3月31日(月)

【と ころ】 富田林医師会管内の下記医療機関

【対 象】 20歳以上の女性（昭和奇数年生まれの人、平成偶数年生まれの人）

※20歳以上で対象外の人でも昨年度検診を受けられなかった人は、いきいき健康課までお問い合わせください。

【内 容】 問診・細胞診

【費 用】 無料

【受 診】 下記医療機関へお申し出ください。

※予約などが必要な医療機関もありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	地 域	電話番号	子宮頸がん
たけい産婦人科クリニック	藤沢台	28-4103	○
斉藤ウィメンズクリニック	久野喜台	40-1151	○
(医)澤井産婦人科	喜志町	26-3001	○
富田林病院※	向陽台	29-1121	★
P L病院※	新堂	25-8234	★
あやレディースクリニック※	津々山台	28-1088	★
大阪がん循環器病予防センター	大阪市	いきいき健康課までお問い合わせください	★

表の記号の解説

○印 … 診療時間内に行っています。

★印 … 検診日や時間が決まっていますのでお問い合わせください。

※あやレディースクリニック

予約・問合せ：月、火、木曜日の午前8時30分～正午
と午後2時～5時30分

金、土曜日の午前8時30分～正午

※富田林病院

予約・問合せ：月～金曜日の午後2時～5時

※P L病院

予約・問合せ：火、木曜日の午前8時30分～午後5時
（祝日を除く）

土曜日の午前8時30分～午後0時30分

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

10 とくとも健診（集団健康診査）の予約受付開始日

日ごろの体調や健診結果の値について相談ができる集団健康診査（とくとも健診）を町立万葉ホールで行います。

とくとも健診は、予約制です。予約受付開始日は、6月4日(火)午前9時からです。予約専用ダイヤルについては、広報たいし6月号でお知らせします。

年に一度は、自分の健康管理として、必ず特定健康診査・高齢者健康診査を受診しましょう。

●とくとも健診実施日と健診内容

特定・高齢者健康診査、肺がん・大腸がん・肝炎ウイル

ス検査は全日行います。

乳がん・子宮頸がん・胃がん…8月25日(日)、

乳がん・胃がん…26日(月)

胃がん…27日(火)、29日(木)～31日(土)

とくとも健診が受けられない場合は、特定健康診査・高齢者健康診査は、受診券により各医療機関で個々に受診できます。

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

こころほぐしの会（こころの健康相談会）

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 5月22日(水)

①午前10時～、②午前11時～、

③午後1時30分～、④午後2時30分～

【と ころ】 町立保健センター

【対 象】 町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【費 用】 無料

【申 込】 電話でお申込みください

※①②の予約枠はお子さんの保育も可能です。

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

令和6年度 太子町結婚新生活支援事業補助制度

婚姻にともなう新生活を経済的に支援することを目的として、新規に婚姻した世帯（パートナーシップ宣誓を含む）を対象に住居費及び引越費用の一部を助成します。

【補助の対象となる経費】

令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間に支払われた下記の経費

- 新規の住宅賃貸費用（賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料）

※住宅手当などが支給されている場合、住宅手当分は対象外になります。

- 新規の住宅取得費用
- 婚姻にともなう引越し費用
- 婚姻にともなうリフォーム費用（外構に係る費用は除く）

【補助の対象となる世帯】

●主な条件

- 令和6年1月1日～令和7年3月31日までに婚姻届が受

理され、申請時点で対象となる住居が町内にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、居住していること

- 夫婦ともに婚姻届が受理された時点で、39歳以下であること

- 夫婦の直近の所得合計が500万円未満の世帯

- 夫婦のいずれも、町税などを滞納していないこと

【補助金額】

- 婚姻届受理時点で夫婦ともに29歳以下の世帯

上限60万円

- 29歳以下の夫婦以外で、30歳以上39歳以下の世帯

上限30万円

※上記補助制度の対象となるかを確認するため、事前にご相談ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

令和6年度 三世代同居・近居支援補助制度

若年世代の転入及び定住を促進し、三世代が安心して暮らせる環境をつくるため、子育て世帯が、町内在住の親世帯と、新たに同居、または、新たに近居する際の住宅の取得、または、リフォーム費用の一部助成を行っています。

○住宅取得補助金・リフォーム補助金

一戸あたり50万円を限度に補助（かかった費用の1/10を補助）

○補助を受けることができる人

- 町内近居の場合は、子世帯が従前より町内に住宅を所有しておらず、新たに町内に住宅を取得していること

- 同居・近居する親（祖父母〔単身可〕）が、1年以上継続して町内に居住（住民登録）していること

- 子世帯は、中学生以下（出産予定を含む〔母子手帳などで確認できること〕）の子と同居している世帯であること

- 申請日に町内で取得した住宅に子世帯の全員が居住（住民登録）していること

- 子世帯・親世帯の全員が町税などを滞納していないこと

○補助の対象となる住宅

- 住宅取得の場合は、令和5年4月1日以降に登記し、町内に所有する住宅であること

- 子、または、同居・近居する親が住宅取得、または、リフォーム工事の契約をし、町内に所有する住宅であること

- 新築、または、売買により取得した住宅であること

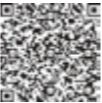
※相続、贈与など対価をとらなれない事由により取得したものは対象外です。

- 建築基準法その他の法令に基づき適正に建築された住宅であること

リフォーム工事の場合は、上記対象者及び住宅要件により、制度が利用できるかどうかを確認するため、着工前に必ず事前協議を行ってください。なお、住宅取得の場合は、事前協議が不要です。

詳しくは、町ホームページをご覧ください▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531



特別障がい者手当・障がい児福祉手当の手当額改定

令和6年4月分から手当額が改定されました。

【対象者】 特別障がい者手当・障がい児福祉手当を受給している人

【支給金額】 特別障がい者手当 27,980円→28,840円、障がい児福祉手当 15,220円→15,690円

	特別障がい者手当	障がい児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の人で、身体、または、精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする人	満20歳未満の在宅の人で、身体、または、精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする人
支給制限	①病院などに3か月を超えて入院している人 ②施設に入所している人 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある人	①障がい年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている人 ②施設に入所している人 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある人

◆問合せ 大阪府富田林子ども家庭センター生活福祉課 ☎25-1131（代表）

福祉介護課 ☎98-5519

子育て

“わくわくファーム”で ③ 農業体験しませんか？

【今年度から名前が変わりました！】

わくわくファームで地域のボランティアさんとともに野菜を育てます。

今回は、さつまいものつる植えと3月に植えたじゃがいもの収穫です。食について一緒に楽しく学びませんか。

【と き】 ①5月25日(土)

②6月8日(土)

午前9時45分集合

【ところ】 わくわくファームの畑（町内山田地区）

【対象】 就学前の幼児とその保護者、小学生

【内容】 ①さつまいものつる植え

②じゃがいもほり

【定員】 ①30組

②20組（じゃがいも植えに参加した人は申込み不要）

※応募者多数の場合は、抽選で決定。※小学生は、幼児たちのリーダーとなって畑作業を手伝ってもらいます。

【参加費】 1組500円（1組4人まで）参加決定後、振込用紙を配付します。

※①10月予定のさつまいもほり代も含まれます。②3月2日のじゃがいも植えに参加された人は不要です。

【申込】 5月1日(水)～17日(金)

応募用紙は町内の保育園・幼稚園・町立保健センターで配布しています。

◆申込・問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520

赤ちゃん会イベントデー ③

5月の赤ちゃん会イベントデーは、管理栄養士による離乳食講習会と歯科衛生士による虫歯予防のお話、呼吸法やリラックス方法も学べるリフレッシュヨガを予定しています。

【と き】 ①5月1日(水)

②5月15日(水)

③5月29日(水)

午前10時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【内容】 ①離乳食講習会

②0歳から始める虫歯予防

③リフレッシュヨガ

【費用】 無料

【申込】 5月1日「離乳食講習会」のみ、予約が必要です。下記のいずれかの二次元コードからお申込みください。



インターネットからの予約



メールからの予約

◆申込・問合せ

いきいき健康課(町立保健センター)

☎98-5520

暮らし

「宅地防災月間」 - 5月1日～5月31日 -

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわります。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で行っています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に係る機関と協力して、次のような事業を行います。

●防災パトロール

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導をします。

●宅地防災技術研修会

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成事業者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を行います。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適

切な処置をすることが必要です。

1. 石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。

2. 石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。

3. 地盤は沈下していませんか。

4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、一般財団法人大阪建築防災センターのホームページ「あなたの宅地は大丈夫? (自己診断マニュアル)」に、具体的な点検方法などを記載しています。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページをご覧ください。

◆問合せ

大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室審査指導課

☎06-6210-9722 (直通)

地域整備課 ☎98-5523

太子町空家等対策協議会傍聴

第1回太子町空家等対策協議会を行います。

【と き】 5月21日(火)

午前10時～正午

【ところ】 役場庁舎3階 第1会議室

【傍聴定員】 2人

【傍聴手続】 開催予定時刻までに、受付で住所及び氏名をご記入ください。

※受け付けは、先着順。

◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

空き家のお悩みは『大阪の空き家コールセンター』に お電話ください!

大阪の空き家コールセンターは、空き家の管理で困っている、空き家を売りたい、空き家を相続したがどうしたらいいかわからない、などのお悩みや疑問をご相談頂けるワンストップ電話相談窓口です。

空き家で困ったときには、お気軽にお電話でご相談ください。

☎06-6210-9814

(平日午前10時～午後4時)

【相談料】 基本無料

※相談内容により有償サービスをご案内することがあります。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ

地域整備課 ☎98-5523

令和6年度 個人町府民税の定額減税が行われます

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度分の個人町府民税の定額減税が行われることとなりました。なお、後述のとおり、個人町府民税の徴収方法によって定額減税の方法が異なりますのでご注意ください。

所得税の定額減税について、詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページは、
こちらから▶



【対象者】 令和6年度の個人町府民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入2,000万円以下に相当）の人

※均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象外となります。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人町府民税において定額減税が行われます。

【算出方法】 納税義務者本人及び控除対象配偶者・扶養親族1人につき、令和6年度分の個人町府民税1万円が減税されます。なお、減税はすべての税額控除（寄付金税額控除や住宅ローン控除など）を行った後の所得割額から算出します。

※控除対象配偶者及び扶養親族の算定において、国外居住者は対象から除きます。

※算出した減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額が減税の減税額となります。（均等割額には適用できません）

【定額減税額】 納税者本人の定額減税額は、次の合計金額です。ただし、その合計額が個人住民税の所得割額を超える場合は、所得割の額を限度とします。

1. 納税者本人…1万円
2. 控除対象配偶者、または、扶養家族（国外居住者を除く）…1人につき1万円

【実施方法】 定額減税の対象となる納税義務者は徴収方法に応じてそれぞれ次のとおり減税を行います。

※年度途中で徴収方法が変更となる場合、新たに課税される場合及び税額変更が生じる場合の徴収方法における減税の実施方法は下記とは異なります。

●給与特別徴収

令和6年6月分は徴収せずに、定額減税後の税額を令和6年7月分～令和7年5月分の11か月に分割して徴収します。（1,000円以下の端数については、最初の月で徴収します。）

※定額減税が対象外となる納税義務者は、従来のとおり令和6年6月分から徴収します。

通常は、6月から翌年5月までの12か月の期間で徴収します。													
R6	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7	1月	2月	3月	4月	5月



6月分は徴収せず、7月から5月までの11か月の期間で徴収します。													
R6	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7	1月	2月	3月	4月	5月

●普通徴収

定額減税前の税額をもとに算出した第1期分（令和6年6

月分）の税額から減税し、減税しきれない場合は第2期分（8月分）以降の税額から、順次減税します。

税額を4等分し、4期に分けて徴収					
R6	6月	8月	10月	R7	1月



6月分から減税 (減税しきれない場合は8月分以降で減税)					
R6	6月	8月	10月	R7	1月

●年金特別徴収

・令和6年度から新たに年金特別徴収が開始される場合は、定額減税前の税額をもとに算出した第1期分（令和6年6月分）から減税を行い、減税しきれない場合は第2期分（8月分）以降の税額から、順次減税します。

普通徴収 (税額の半分を2期に分けて徴収)		年金から特別徴収 (税額の半分を3期に分けて徴収)			
R6	6月	8月	10月	R7	2月



6月分から減税 (減税しきれない場合は8月分以降で減税)						
普通徴収		年金から特別徴収				
R6	6月	8月	10月	12月	R7	2月

・年金特別徴収が2年目以降の場合は、定額減税前の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収から減税し、減税しきれない場合は12月分以降の特別徴収額から、順次減税します。

仮徴収税額 (前年の年税額の1/2を3期分徴収)			本徴収税額 (当年の年税額から仮徴収額を除いた税額を3期分徴収)				
R6	4月	6月	8月	10月	12月	R7	2月



仮徴収税額 (前年の年税額の1/2を3期分徴収)			10月分から減税 (減税しきれない場合は12月分以降で減税)				
R6	4月	6月	8月	10月	12月	R7	2月

※定額減税の特別控除は、他の税額控除の額を控除した後の所得割額に適用します。

※ふるさと納税の特例控除額の控除上限額を計算する際に用いる所得割額は、定額減税の特別控除が適用される前（調整控除後）の額となります。

※定額減税可能額が所得割額を上回る人には、調整給付の支給が予定されています。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

税

固定資産税と軽自動車税（種別割）の納税通知書を発送します

固定資産税と軽自動車税（種別割）の納税通知書を5月1日(水)付けで発送します。

連休のため、ご自宅への納税通知書到着が5月10日(金)前後になる場合があります。

※発送から到着まで日数がかかります。お時間を頂戴しますが、ご了承ください。

ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税の口座振替をご利用のみなさまへ

町では、効率的な業務をめざして改善を行っています。そのため、町税(住民税・固定資産税・軽自動車税)の口座振替を利用されている人への口座振替済通知書などの送付は行っていません。口座振替の引き落としは、通帳などでご確認ください。

●継続検査用の軽自動車税納税証明書

は6月中旬に送付します

継続検査(車検)を受ける際には、軽自動車税の納税確認が必要になりますが、口座振替で納税した場合、金融機関から町へ引き落としの報告が届くまで日数を要します。今年度の口座振替による納税情報は6月中旬頃から確認できます。6月上旬の車検時は納税確認ができません。

6月上旬に自動車検査証の有効期間が満了する人は、前年度の納税証明書が使用できる5月30日(木)までに車検を受けてください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

令和6年度 軽自動車税（種別割）の減免申請

次に該当する減免対象の軽自動車などで、軽自動車1台に限り税金の減免を受けることができます。ただし、普通車の減免申請をされている人は受けられませんのでご注意ください。

【対象】 身体障がい者や知的障がい者、または、その人と生計が同一の人がその人のために使用する軽自動車など

【申請期限】 5月31日(金)

※期限内の申請であっても、納付済分の軽自動車税の減免申請は受け付けできませんのでご注意ください。

【申請場所】 役場庁舎1階税務課

【申請に必要なもの】 ●減免を受ける本人が申請する場合

- ・減免申請書
- ・身体障がい者手帳
(療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳)
- ・本人の運転免許証の写し(有効期限内のもの)
- ・本人の個人番号(マイナンバー)通知カード、または、マイナンバーカード
- ・減免を受ける軽自動車などの自動車検査証の写し
- ・減免を受ける軽自動車税の納付書

※運転者が異なる場合は、運転者の運転免許証も必要です。

●代理人が申請する場合

- ・減免申請書
- ・身体障がい者手帳
(療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳)
- ・運転する人の運転免許証の写し(有効期限内のもの)
- ・減免を受ける人の個人番号(マイナンバー)通知カード、または、マイナンバーカード(写し可)
- ・減免を受ける軽自動車税(種別割)の納付書
- ・申請者の身分証明書(運転免許証など)
- ・委任状(必要な人は税務課までお問い合わせください)

※令和5年度に減免適用された人には、令和6年度の減免申請書を郵送していません。(納税通知書とは別封筒で送付しています)

※毎年継続で減免を受けている人についても郵送申請ではなく、来庁して減免申請の手続きが必要です。

※新規で減免申請する人は、役場庁舎1階税務課窓口で申請期間内に手続きを行ってください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

固定資産税の第1期と軽自動車税(種別割)納期限は5月31日(金)です

納期限内に、忘れずにお納めください。また、口座振替をご利用のみならず、残高の確認をお願いします。

令和6年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を送付した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.4%)の割合で計算した延滞金がかかります。※重複納付にご注意ください。

納付書払いの人には、一括納付用(全期)1枚と、各納期別用(1期・2期・3期・4期)4枚が同封されています。(軽自動車税(種別割)は車体ごとに1期用の納付書1枚同封しています)一括納付用の納付書でお支払いされた場合は、各納期別用の納付書を処分してください。重複納付にならないよう、納付書を確認のうえご使用ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

公共交通

バスの忘れ物

太子町を走る、4市町村コミバス(近鉄バス)及び町コミュニティバス車内の忘れ物をお預かりしています。

忘れ物の受け取りは、役場庁舎3階秘書政策課までお越しください。

※忘れ物は、3か月間保管しています。
※3か月を過ぎた場合は、処分させていただきますので、ご注意ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口

・5月17日(金) ・6月14日(金)
午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課窓口

●休日窓口

・5月18日(土) ・6月15日(土)
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール
その他、料金や減免対象などについて詳しくは、お問い合わせ、または、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

募 集

唐川ホテルを守る会

5月25日(土)～6月9日(日)まで、唐川ホテル観賞会を行います。

また、唐川ホテルを守る会では、一緒に活動して頂ける会員を募集してい

ます。活動内容は、ホテル観賞会の運営、ホテルの保護育成活動、清掃活動などです。ホテルが好きな人、関心のある人どなたでも参加できます。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

福 祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、5月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】5月16日(木)
午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室
◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

太子町総合計画審議会委員募集

太子町総合計画審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し必要な事項を調査、審議する機関です。

第6次太子町総合計画策定に向けて、より開かれた審議会とするため、委員の一部を住民の皆さんから公募します。

【公募人数】2人

【応募資格】町内に在住する18歳以上(令和6年4月1日現在)の人。

※平日の昼間に開催する会議に出席可能な人。

【応募方法】5月1日(水)～17日(金)までに、必要事項を明記し、秘書政策課窓口まで持参、または、ご郵送ください(応募様式は自由)。

【必要事項】住所・氏名・生年月日・職業(学校名・勤務先など)・電話番号・応募理由(400字以内)・地域活動やボランティア活動の実績などを明記し、ご応募ください。

※持参の場合は、午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)。

※郵送での応募は、5月17日(金)の消印まで有効。

※選考結果は応募者全員に通知します。

【委員の任期】委嘱の日～令和8年3月31日

【委員の報酬】日額7,000円

◆申込・問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

大阪南消防局消防吏員募集

【採用予定人員】消防吏員A・消防吏員B
合計6人程度(女性1名程度、男性5名程度)

【受験資格】・消防吏員A
平成7年4月2日以降に生まれ、令和6年9月までに大学(短期大学除く)を卒業(見込み)の人
・消防吏員B
(1)平成11年4月2日以降に生まれ、令和6年9月までに短期大学・高等専門学校・救急救命士専門学校を卒業(見込み)の人
(2)平成13年4月2日以降に生まれ、高等学校を令和6年3月までに卒業した人

【採用予定日】10月1日(火)

【申込方法】5月7日(火)～28日(火)に、インターネットより採用試験受験申込の受け付けを行います。ホー

ムページから、受付専用ページにアクセスしてください。

【試験日】・一次試験(教養試験・体力試験)
令和6年6月中旬から下旬予定。

※消防組合ホームページでお知らせします。
・二次試験(論文、集団討論、面接、身体検査)
令和6年7月中旬から下旬予定。

※一次試験合格者に対し二次試験を行います。

【試験場所】大阪南消防局

※申込人数などにより、試験日程及び場所が変更となる場合があります。

詳しくは、こちらから▶
◆問合せ 大阪南消防局 総務部 人事企画課人事係 ☎072-958-9926



令和6年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】エントリーシート(写真貼付)及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

ダウンロードは、こちらから▶



【申込期間】随時受け付けます。午前9時～午後5時30分(土日、祝日を除く)

※ただし、採用が決まった職種は、その時点で応募を締め切りますので、応募の際はご連絡ください。

【申込場所】役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】6月1日(予定)～令和7年3月31日

※任用開始日については、採用が決定し次第、ご相談させていただきますので、変更となる場合があります。

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	幼稚園講師	1人	幼稚園児の教育(クラス担任)	204,600円(月額)	【勤務時間】 午前8時15分～午後4時45分 【休日】 土日、祝日 ※状況により時間外勤務あり。 ※賞与あり・社会保険あり。	幼稚園教諭免許
	放課後児童代替支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,210円(時給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内、または、前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
非常勤任用職員	放課後児童代替補助員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,120円(時給)	上記の非常勤専門職員の放課後児童代替支援員と同じ	資格要件はありません。

☆全ての職種について、交通費支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

5月の相談

種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育(いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就業			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福祉(生活上の困りごと)			福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

お知らせ

行政書士無料相談 (予約制)

行政書士による無料相談を行います。

【と き】 5月23日(木)

午後1時30分～4時30分

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【内容】 相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約

※希望する人は平日の午前10時～午後6時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田
☎50-1110

消費者啓発の動画を作成しました！

成り年齢の引き下げにともない、若者からの消費者トラブル相談が増加傾向にあります。そこで、消費者トラブルを未然に防ぐため、啓発動画を作成しました。昨年に続き、第2弾となる今回の動画は、「SNS関連のトラブルの特徴」について学ぶことができます。消費者トラブルに巻き込まれないよう、ぜひご覧ください。動画は町ホームページ及び庁舎内のデジタルサイネージでご覧頂けます。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

太子町観光・まちづくり協会の名称変更

4月から太子町観光・まちづくり協会が一般社団法人となりました。それ

にともない、名称が「太子町観光協会」に変わります。

詳しくは、太子町観光協会までお問い合わせください。

◆問合せ (一社) 太子町観光協会
☎26-8051

介護面接会&説明会(予約制)

介護面接会及び説明会を行います。

【と き】 5月29日(水)

午後2時～4時

※受け付けは、午後3時45分まで。

【ところ】 ハローワーク河内長野
2階大会議室

【参加企業】 4社予定

【持ち物】 ハローワークカード、または、受付票(あれば)、履歴書(応募したい企業分をご用意ください)

※先着順。ただし、面接の予約に空きがあれば当日参加可。

◆申込・問合せ ハローワーク河内長野事業所サービス・企画部門 ☎53-3081 (部門コード31#)

太子町創業支援補助金

町内で新たに起業される人を支援するため、起業、または、起業直後に必要な経費の一部を補助します。

【対象】 町内で1年以内に起業した人、または、起業しようとする人

※その他にも対象者要件あり。

【対象経費】 事業所用設備経費(消耗品費を除く)
・広告宣伝に要する経費

【補助率】 補助対象経費の2分の1

【上限額】 30万円(空き家・空き店舗を利用する場合は60万円)

詳しくは、町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

町ホームページは、こちらから▶
※申請には創業支援セミナーを受講して頂くなど、一定の条件があります。
※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

5月の太子TVは、5月30日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中! 町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは? …太子町と(株)F.C.大阪が配信しているインターネットテレビです。

ご視聴は、

こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

公園の利用はマナーを守りましょう

公園を利用するときは安全に配慮し、特に小さなお子様で遊具で遊ぶときは、大人が必ず付き添ってください。なお、町の公園ではバーベキューやたき火など火気を使用する、犬を放すまた糞・尿をさせる、ゴミをまき散らしたり、バイクを乗り入れて騒音をたてるなどの行為は、条例で禁止されています。他の利用者や公園周辺のみなさまの迷惑になるので絶対にやめましょう。

※駐車場のある公園については、利用者以外の駐車はご遠慮ください。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

保険・年金

国民健康保険特定健康診査受診券を送付しました

国民健康保険に加入されている40歳以上の人を対象に、府内の医療機関などで特定健康診査を無料で受診することができる「特定健康診査受診券」を送付しました。受診券の利用は令和7年3月31日までです。必ず受診しましょう。また、町指定の医療機関であれば人間ドック受診費用の助成を受けることもできます。(自己負担有)

詳しくは、お問い合わせください。

※特定健康診査と人間ドック両方の助

成を受けることはできません。

※受診日に国民健康保険に加入している必要があります。

※特定健康診査受診の際は、事前に健診機関にお問い合わせください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

就職などにともなう国民健康保険の資格喪失手続き

太子町国民健康保険に加入されている人で、就職などで職場の保険に加入された人は、資格喪失の手続きが必要です。

会社などでは行われませんので、必ず保険医療課で手続きをお願いします。

【必要書類】

- ・国民健康保険証
- ・新しく加入された保険証

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516

国民年金保険料の納付は便利で確実な口座振替をご利用ください

保険料の納付を口座振替にすれば、指定の口座から毎月自動的に引き落としされます。納め忘れもなく便利で確実です。

また、前納される場合は、保険料の割り引きもあります。手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

簡単にできます、口座振替手続き!

国民健康保険及び後期高齢者医療保険、介護保険の保険料の納付は、便利で安心な「口座振替」をご利用ください。

【申込手続】

下記のいずれかの方法でできます。

●金融機関のキャッシュカードでの手続き

金融機関のキャッシュカードを保険医療課、または、福祉介護課に設置の端末に通し、暗証番号を入力することで即日申込みの手続きが可能でです。

【申込に必要な物】

- ・口座振替をご利用される金融機関のキャッシュカード(お手続きの際には暗証番号の入力が必要です)
- ・窓口に来られる人の本人確認書類(運転免許証・保険証など)
- ・同居のご家族以外の代理人が窓口に来られる場合は委任状

※お持ちのキャッシュカードの種類によって取扱いできない場合があります(代理人カード・法人カード・磁気ストライプのないカードなど)

●口座振替申込書での手続き

金融機関窓口で申込書に必要事項を明記し、金融機関へのお届け印を押印のうえお申込みください。なお、手続きには振替をする口座のわかるものとお届け印をお持ちください。また、保険医療課、福祉介護課で申込書を提出して頂くことも可能です。

※金融機関との手続き完了までに(1か月程度)時間を要するため、ご希望の振替日から引落しができない場合があります。

お早目にお手続きください。

◆問合せ

保険医療課 ☎98-5516 福祉介護課 ☎98-5519

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎06-4306-5217

結婚相談所 ムスベル

お寺でフレンチ

南向山 西方院にて毎月第三土曜日開催の

健康素材たっぷりのフレンチディナー

直近開催予定・5/18・6/15・7/20

17:30 一斉スタート・完全予約制

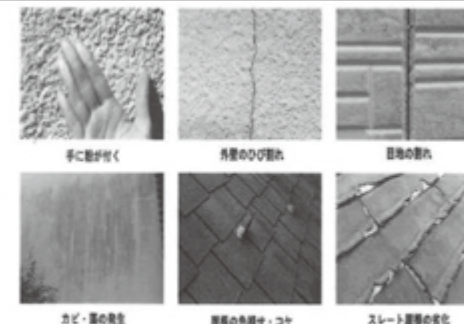
駐車場有 6000円/人

予約06-6671-8001

帝塚山ミルメルシー



屋根・外壁 個別相談会



・CAINZだから安心。しつこい勧誘なし!
・参加者はカインズオリジナル商品プレゼント

【日 時】 5/19(日) 10:00~17:00
【場 所】 カインズ太子店
【内 容】 外壁屋根塗装・屋根工事の無料相談(伊藤・アベト参加)
【参加方法】 事前予約制 ※当日参加もOK
【定 員】 1日6組まで
【参加費】 無料
※見積無料です。話を聞きたいでもOK! お気軽にご参加ください!

お問合せ・申込

0721-80-2111

農業・環境

農作物被害防止資材購入補助金制度

町では、農作物の被害低減のため、農作物被害防止資材購入補助金制度を設けています。

(補助上限額：7万円、補助率1/2) 年度につき1人1回の申請です。

申請前に必ず事前相談をお願いします。

詳しくは、

こちらから▶



◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

ゴルフ場に関する環境保全協議会

ゴルフ場で用いられる農薬の適正な使用により周辺環境の保全を図り、良好な環境づくりを目的として設置されている「太子町ゴルフ場に関する環境保全協議会」を3月26日(火)に行いました。

協議会では、

- ・令和5年水質検査結果
- ・令和5年農薬使用実績

・令和6年農薬使用計画(案)について審議し、承認されました。
水質検査については、5月と12月の年2回行っています。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

交通安全

叡福寺東交差点の進入禁止をご存じですか

叡福寺東交差点(太子・和みの広場の南東)より叡福寺側に進入規制時間があることをご存じですか。

磯長台から下ってきた和みの広場側からの右折と、役場側からの直進の叡福寺方面については進入禁止の時間規制があります。

規制時間は、朝の通学の時間帯、午前7時30分～8時30分までの間です。

※土日、祝日と1月2日3日を除く。

※自転車及び通学・通園バスなどを除く。

子どもたちが、安全に通学できるようご協力をお願いします。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

テレホン・メモ

- 学校給食センター …… ☎98-4607
FAX 98-4609
- 教育委員会事務局 …… ☎98-5533
FAX 98-4514
- 生涯学習センター …… ☎98-5530
(太子の森) FAX 98-5567
- 図書館 …… ☎98-5526
FAX 98-5567
- 総合福祉センター …… ☎98-1311
(社会福祉協議会) FAX 98-2111
- 水道 …… ☎98-5536
(太子水道センター) FAX 98-5175
- 板屋橋浄水場 …… ☎98-5537
FAX 98-4622
- 総合スポーツ公園 …… ☎98-5344
(総合体育館) FAX 98-5346
- 保健センター …… ☎98-5520
FAX 98-3600
- 竹内街道歴史資料館 …… ☎98-3266
FAX 98-3279
- 富田林消防署太子出張所 …… ☎98-3299
FAX 98-4599
- 病院紹介 …… ☎072-958-0119
- 休日診療所 …… ☎28-1333
- 富田林警察署 …… ☎25-1234
- 火災・救急救助 …… ☎119

5月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			金属	プラ	もえる	
5	6	7	8	9	10	11
	し尿	もえる	粗大		もえる	
12	13	14	15	16	17	18
	缶ビン	もえる	金属	プラ	もえる	
19	20	21	22	23	24	25
	(し尿)	もえる	粗大	ペット	もえる	
26	27	28	29	30	31	
	缶ビン	もえる			もえる	

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに

出してください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量

R6.3	前年度	今年度
平均値	同月比	前月比
526g	-40g	+28g

ごみの減量化にご協力を!

ひとのうごき

()内は前月比

人口	12,762人 (-26)	転入	68人
男	6,258人 (-13)	転出	90人
女	6,504人 (-13)	出生	6人
世帯数	5,627世帯 (+6)	死亡	10人

まちの面積 14.17km²

(4月1日現在)

『太陽光パネル・蓄電池』共同購入参加者募集中!

太陽光パネルの設置が「電気代の大幅な節約」に繋がることをご存じでしょうか。4月3日(水)から、みんなで集まり安心・おトクに購入できる、太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業を開始しています。まずは、数分の無料参加登録で設置費用をご確認ください。

【参加募集期間】 9月11日(水)まで

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ おおさか みんなのおうちに太陽光事務局
☎0120-758-300 (固定電話・携帯電話)
受付時間：午前10時～午後6時(土日、祝日を除く)

さくらねこ無料不妊手術事業を行っています

町では飼い主のいない猫による問題を解決するため、公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)に参加し、受け取った無料不妊手術チケットを町内で活動されているボランティア団体などの地域猫活動に利用して頂く事業を行っています。

地域猫活動とは、ボランティア団体などが、地域に住み着いた飼い主のいない猫に不妊手術を施し、一代限りの命を全うさせることでふん尿被害などの問題を解決し、住みよい地域をつくる活動です。不妊手術を受けた猫は、その印として耳先を桜の花びらのようにカットされています。

野良猫の平均寿命は3～4年とされているため、活動を続けていくことで将来的に飼い主のいない猫による問題の解決が期待できます。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522

大阪府からのお知らせです。



自動車税（種別割）の納期限

自動車税（種別割）の納期限は5月31日（金）です。

府の指定金融機関、指定代理金融機関、または、収納代理金融機関、大阪府内の郵便局、府税事務所、コンビニエンスストアなどで納付することができます。

また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマートフォン決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付なども可能です。

詳しくは、大阪府ホームページをご確認ください。



※府税を一時に納めることができない場合には、納付を猶予する制度があります。納付が困難な人は、お早めに管轄の府税事務所・大阪自動車税事務所にご相談ください。

HP 府税あらかると 検索



自動車税（種別割）に関するお問い合わせはこちらまでお願いします！

○自動車税コールセンター

自動車税コールセンター 0570-020156



一部のIP電話などでつながらない場合は、06-6776-7021までお問い合わせください。

受付時間：平日午前9時～午後5時45分

○自動車税A | チャットボット

自動応答機能により
24時間お問い合わせ可能です。



○車の住所変更

引越しの際にすぐに運輸支局で住所変更登録ができない場合は、納税通知書などの送付先変更手続きをお願いします。



◆問合せ 税務課 ☎98-5517

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

広告

近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分

葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

感動葬儀

遺族や参列者にとって忘れられないオンリーワン葬儀を。

生前見積り承ります。

近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

NEW 家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

広告

昨年は多くの交付を受けて下さりありがとうございました。更に予算UPで今年も継続決定、是非ご検討を。内窓設置で補助50%相当 最大200万の補助

昨年は50%超えが多くあり条件が良ければ80%もありました。

窓断熱で国の大型補助!!

他の補助対象工事もOK

- 開口部防犯
- 天井断熱・床断熱
- 外壁断熱
- 高効率給湯器
- 節湯水栓・その他

内窓設置 サッシ取替 ガラス取替

お住まいの断熱で 無理なく省エネ 当店お薦め工事 家計に優しく 快適な生活実現

フリーダイヤル 0120-830-592 畑田ガラス店

無償で申請、詳しくは気軽にお問い合わせ下さい。

https://www.hatadagls.com 太子役場前西200m